

# 弓道の矢刺さりけが

## 浜松市立高軌道それ部員の頭に

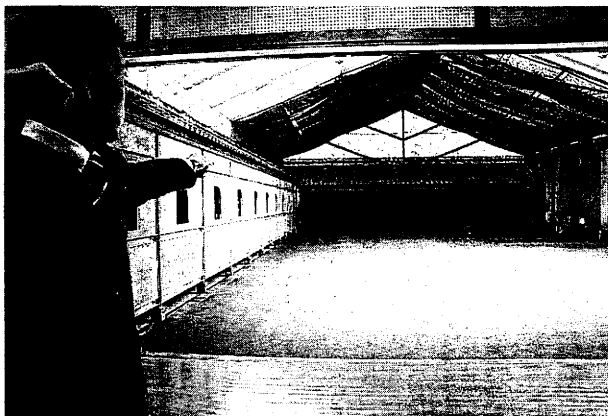
浜松市立高(同市中区)の弓道場で1日午後4時ごろ、弓道部の練習中に2年の男子部員(17)が放った矢が、1年の女子部員(16)の頭に刺さる事故があった。同高などによると、

女子生徒は市内の病院に運ばれたが、意識ははっきりして歩いて歩くこともでき、命に別条はないという。浜松中央署が原因を調べている。

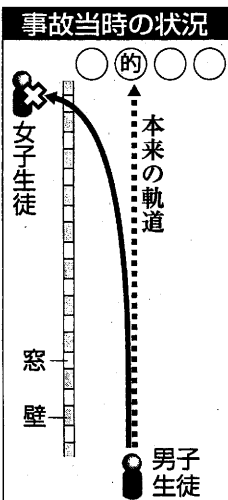
現場にいた弓道部顧問の駒月茂教諭によると、当時は1、2年生

48人が練習中だった。女子生徒は的に当たったか否かを確認する「看的」担当で、的から2、3メートル離れた通路に立っていた。的と通路の間には壁が設置されているが、10力所に

窓(縦70センチ、横60センチ)があり窓は開いていた。男子生徒が放った矢が射場から最も遠い、女子生徒がいた窓から通路側に入り、生徒に当たったとみられる。



生徒が矢を放った位置から見た弓道場。左側の壁の一番遠くの窓から矢が出たとみられる＝浜松市中区の浜松市立高弓道場



射場からの場までは28センチ。壁の窓は的に当たったかどうかを音で確認するため通常、開放している。矢を放った男子生徒は「右手の(グローブに付いた)ツメが弦(つる)に引

っかかり抜けなかったので、左手が左に触れて(矢に変化が掛かって)しまった」と話しているという。

平常時、全部員で1カ月約3万本の矢を射るが「通路側に飛んでいくことはほとんどなく、角度があるので相当曲がらないと窓には入らない」と駒月教諭。川島慎二教頭は「想定しにくいケースとはいえ、対策が100%ではなかったという」とし、窓に網を張ったり、看的役を通路に置かないなどの再発防止策を取るとした。